

Title	大明寶鈔(三)
Sub Title	
Author	中島, 竊(Nakajima, Sho)
Publisher	三田史学会
Publication year	1927
Jtitle	史学 Vol.6, No.3 (1927. 9) ,p.150(462)- 150(462)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19270900-0150

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

大明寶鈔(三)

南宋に於ても代々に鑄錢あり、南歌錢には大抵背面に數字ありて、鑄造の年を知るべく、其に據て推せば、殆ど年々に鑄造あり、其末帝を除く外は、鑄錢あらざる代無しと謂つべし。何に因て然りやと問へば、南方に銅山に有りて、北方に銅山無きに歸せざるを得ず、金代は南方を統一せず、元代は南方を統一したれど、既に寶鈔の使用に慣れたれば必しも鑄錢を便なりとせず、現錢を要する時は、唐宋等の古錢を用ゐ、鑄錢には是等の古錢を改鑄して用ゐしなるべし、現存する者甚だ少し。明は南方より起りて、北方をも統一し、銅山ある雲南地方も、其手中に在りしかど、寶鈔の使用も亦便利なれば最初の程は金元の例に倣て、寶鈔をも併用せしめたりしが、南方人は現錢を好みて、寶鈔を好まず、且つ寶鈔は不換紙幣にして、壹貫の名ありとも、其實壹貫文の現錢と同一に使用せられしに非ず、當時壹貫文の錢は、銀の壹兩に當る定なりしかど、寶鈔を以てしは、其倍數貳貫文ならざれば銀の壹兩に當らず、官の發行を以てしも、猶此の如し、されば此後寶鈔を廢して行はず、又又代々に鑄錢を行ふ事となれりといふ。